

## 様式9

## 基本情報(平成31年4月1日現在)

法人の基本情報			
法人名	兵庫県土地開発公社		
所在地	神戸市中央区下山手通4丁目18番2号		
連絡先	電話: 078(232)9600 FAX: 078(291)8018	ホームページ アドレス	<a href="http://www.hyogokentkk.or.jp/">http://www.hyogokentkk.or.jp/</a>
団体所管課	県土整備部土木局用地課 (電話:078-341-7711)		
設立年月日	昭和35年9月1日	代表者	理事長 太田 和成 (元 県人事委員会委員長)
基本財産	105,000 千円		
県出資(出捐)額 (県全体:統合前込)	105,000 千円 ( - 千円)	他の出資(出捐)者	
比率 (県全体比率)	100 % ( - %)	出資(出捐)額	千円 千円
		比率	% %
役員数	8 人	職員数	39 人
うち常勤役員	2 人	うち常勤職員	25 人
設立目的	「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、国、地方公共団体等からの依頼による公有地の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と活性化に寄与する。		
主な事業内容	道路、河川等公共事業用地の先行取得事業		
役職員の状況			
役員			
平均年齢	59.0 歳	平均年収(千円)	9,131 千円(支給実人数 2 人)
常勤役員	2 人	非常勤役員	6 人
うち県派遣	1 人 ( 50.0 %)	うち県派遣	5 人 ( 83.3 %)
うち県OB	1 人 ( 50.0 %)	うち県OB	1 人 ( 16.7 %)
職員			
平均年齢	53.1 歳	平均年収(千円)	8,379 千円(支給実人数 11 人)
常勤職員	25 人	非常勤職員	14 人
うち県派遣	2 人 ( 8.0 %)	うち県派遣	0 人 ( %)
うち県OB	0 人 ( %)	うち県OB	0 人 ( %)

注) 「平均年収」は、常勤役職員が平成30年度に当該法人から得た報酬、給料、諸手当の合計額を支給実人数で除した額

財務状況(単位:千円)					
区分	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 決算	H30 決算
総資産	75,249,117	73,617,415	54,503,945	48,227,807	40,652,469
負債総額	67,039,452	65,263,298	45,893,823	39,396,180	31,715,360
正味財産	8,209,665	8,354,117	8,610,121	8,831,627	8,937,109
うち基本財産	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000
その他正味財産	8,104,665	8,249,117	8,505,121	8,726,627	8,832,109
当期収入計 A	5,691,808	9,938,594	16,796,339	16,413,557	7,059,545
うち県からの収入額計	408,893	544,406	361,482	1,372,747	227,786
県支出割合(%)	7.2	5.5	2.2	8.4	3.2
当期支出計 B	5,653,375	9,794,142	16,540,335	16,192,051	6,954,063
当期収支差額 C(A-B)	38,433	144,452	256,004	221,506	105,482
県からの財政支出計 (対前年度比:%)	408,893 ( 59.7 )	544,406 ( 133.1 )	361,482 ( 66.4 )	1,372,747 ( 379.8 )	227,786 ( 16.6 )
うち委託料	225,482	385,144	260,469	1,338,195	227,786
うち補助金					
うち基金充当額					
小 計	225,482	385,144	260,469	1,338,195	227,786
その他短期貸付金等	183,411	159,262	101,013	34,552	0
そ の 他					
県からの長期貸付金残高	3,024,611	2,955,210	2,483,948	1,885,914	1,885,914
損失補償等契約に係る債務残高	60,745,073	59,363,706	40,000,000	33,981,000	26,341,000
正味財産の増減(単年度収支) <sup>※1</sup>					
当期経常増減額					
当期一般正味財産増減額					
当期正味財産増減額					
会計基準の区分 <sup>※2</sup>					

※1 公益法人会計基準を採用する法人のみ記載

※2 会計基準の区分は、[ ①H16改正基準 ②H20改正基準 ]から選択し、その番号を記載

○各団体の財務諸表(貸借対照表、収支計算書等)と一致